

令和5年度第1回廿日市市廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日時：令和6年1月31日（水）15:00～

開催場所：はつかいちエネルギークリーンセンター4階会議室

1 開会

2 委員の紹介

【市民】

前田 幸子（廿日市市女性連合会佐伯支部）
正木 文雄 会長（宮島町総代会）
松本 妙子（廿日市市大野第六区）

【事業者】

辰本 薫 理事（大野町商工会）※欠席
柳原 邦典 副会頭（廿日市市商工会議所）※欠席

【学識経験者】

崎田 省吾 教授（広島工業大学環境学部地球環境学科）
三浦 浩之 教授（広島修道大学 国際コミュニティ学部）

【関係団体】

今津 俊昭 会長（廿日市市公衆衛生推進協議会）
齋藤 正裕 会長（廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会）
新竹 俊文 会長（廿日市市宮島公衆衛生推進協議会）
広兼 正義 副会長（廿日市市吉和公衆衛生推進協議会）
横田 光男 会長（廿日市市大野公衆衛生推進協議会）

【学生】

浅井 仁子（広島修道大学）
松田 心海（広島工業大学）

3 審議会の運営について

「廿日市市廃棄物減量等推進審議会の運営について」について全委員にご確認いただいた。

【決定事項】

➤ 事務局案のとおり、審議会の運営を行う。

4 会長、副会長の選出

【決定事項】

- 会長：三浦 浩之 教授（広島修道大学 国際コミュニティ学部）
- 副会長：今津 俊昭（廿日市市公衆衛生推進協議会）

5 審議

第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

1) プラスチックの資源循環について（重点施策）

【質問・回答等】

委員：プラスチックについてはどのように考えているか。

事務局：現在、限定7品目のみを容器包装リサイクル協会ルートでリサイクルしているが、今後は対象品目を増やし、それら全てをリサイクルしていく。

委員：製品プラスチックについてはどうか。

事務局：国は、商品の大部分がプラスチックであれば製品プラスチックとして収集できるとしているが、プラスチック製のおもちゃなどには電池や金具が混入しやすく、収集・運搬の際に発火するなどの事故につながるおそれがある。そのため、本市においては、分別がわかりやすく且つ火災などの事故を防ぐためという理由で、100%プラスチックでできた商品のみを対象に回収していく予定である。

委員：処理はどのようにするのか。

事務局：令和4年4月に施行されたプラ新法においては、容器包装リサイクル協会ルートと、民間事業者と連携し大臣認定を取り再資源化を委託するルートの2種類の処理方法が示されている。どちらの方法にするかは、今後検討・決定していく。

委員：市民としては、排出方法の変化、あるいは負担するコスト面での変化があるかもしれませんと認識しておく。

委員：廿日市市において今後予測される資源化率は、資料に示された数値なのか。

事務局：そのとおりである。スタート値として示しているため、資料で示した数値から少しずつ増加していくことが予測される。

委員：周南市の状況を見ると、リサイクル対象製品を各家庭で専用ボックス等を用いて分別するなど、分別が習慣化されているため資源化率が高いのではないかと思う。事務局の言うとおり、廿日市市においても、今後プラスチック商品の分別をわかりやすくすることで周南市のように資源化が進み、当初の予測値から資源化率が上昇していくことは大いに考えられる。

2) 食品ロスの削減について（重点施策）

委員：フードドライブで寄付してもらった食品はどこにいくのか。

事務局：社会福祉協議会へ渡し、経済的に支援が必要な方などへ無料で配付している。

委員：集まった食品の中に賞味期限が切れているものが含まれる可能性があるのではない
か。そこの補償はどうするのか。

- 事務局：寄付していただく際、窓口にて賞味期限などの保存年限に余裕があるかを確認し、基準を満たしている商品のみを受け付けているため、賞味期限が切れた商品が配付されることはない。
- 委員：集まる商品に偏りが出てくるのではないか。
- 事務局：レトルト食品や缶詰、パックのお米などが大半を占めているが、災害時用の備蓄の中から期限の迫ったものを早めに寄付していただいた事例もあるため、備蓄の入れ替えのタイミングで寄付をいただくという流れで種類の幅が広がればと考える。
- 委員：市内の経済的に困窮している母子家庭へ通知・案内をすることはしていないのか。
- 事務局：周知の方法は様々考えられるが、現時点では社会福祉協議会へ渡し、母子家庭も含め経済的に困窮している家庭に食品が行き渡ることが、最も有効な流れだと判断し実施している。
- 委員：寄付できる食品の賞味期限が1ヵ月以上のものという基準があるが、賞味期限まで2週間というものは寄付できないのか。
- 事務局：寄付を受けてから、社会福祉協議会へ渡し、そこから各家庭に届けられる流れであり、相応の時間を要するため、原則賞味期限まで1ヵ月以上あることを要件に受け付けている。
- 委員：食品ロス削減のためにフードドライブを実施しているが、食品ロス発生量全体から見るとわずかな効果である。今後、先進自治体に対して調査・聴き取りを実施するとあるが、具体的に決まっているのか。
- 事務局：フードドライブを廿日市市役所で実施していることをもっとPRしていく必要があると考えている。また、市内の大型商業施設に協力を仰ぎ、スーパーなどの店舗でフードドライブを実施できれば、多く食品が集まるのではないかと考える。
- 委員：先進自治体の実施状況はどうか。
- 事務局：他市町では、事業者と連携した動きとして、食品ロス削減に積極的に協力している飲食店を、「食べきり協力店」に登録してもらい、登録店を市がPRするという取り組みをしているところがある。このような取り組みは本市でも取り入れたいと考えているし、市民に対しては、啓発動画などを作成し、周知することも考えている。
- 委員：市民の行動変容をいかに起こすかがポイントになると考える。他市町で市民への働きかけを積極的に実施しているところを調べてはどうかと思う。
- 委員：商業施設でフードドライブを実施しても、事業者は賞味期限2~3日前でも割引シールを貼って販売するなどして利益を得ているように思う。事業者から賞味期限まで1ヵ月以上ある商品が寄付されるとは思えない。
- 事務局：商業施設での実施は、市民を対象に検討しており、事業者には窓口を担っていただき、市民に呼びかけていただければと考えている。
- 委員：周南市のスーパーにはフードドライブ用のボックスがある。
- 委員：組成調査で出てきた手つかず食品の中には、袋に入ったままのおかし以外は、すべて賞味期限が切れているものだったのか。
- 事務局：すべての商品の賞味期限は確認したわけではない。ひとくちだけ食べて、捨てたようなものが多くあり、それらをピックアップしている。
- 委員：フードバンクの結果だけではなく、現状を見せていくことも必要だと感じる。

3) し尿処理施設のありかたについて（重点施策）

- 委員　　：下水処理の計画との関連性はどのようになるのか。
- 事務局　：第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画に、浄化槽汚泥の発生量を示しているが、これは下水道課と調整・推計したものである。団地浄化槽などが下水道につながり、浄化槽汚泥の発生量が減少する時期についても下水道課が計画を立てている。今後は下水道課の計画をもとに経済比較をして、廿日市衛生センターの廃止時期を検討していく。
- 委員　　：統廃合に向けてのロードマップ策定とは具体的にどういうことか。
- 事務局　：浄化槽汚泥が減少していった結果、衛生センターを廃止し、浄化センターにし尿を直接投入することになるが、その際に施設を新設し、実際に利用を開始するまでの長期の予定を設定するものである。

4) 公衆衛生推進協議会と連携した取組について（不法投棄対策）

- 委員　　：栗谷線は、ここ4～5年の間で軽自動車が落ちていたり、冷蔵庫が7～8台不法投棄されているような状況である。大野清掃センターが閉鎖されて以降、交通量が減ったせいか不法投棄が増えたように思う。大野自然観察の森につながる中津岡も同じ状況である。不法投棄への対応として、大野公衆衛生推進協議会が自力でごみを撤去するのは限界があるため、市に相談し、広島県資源循環協会の協力のもと、コロナ以降中止していたアダプト活動が実施できる運びとなった。行政と連携したからこそ実現できたことだと思う。他の地域の公衆衛生推進協議会にも今回のスキームを参考にしてほしい。
- 委員　　：山にカメラを設置しても役に立たないと考えるが。
- 委員　　：この度は、設置予定場所でデモ機を設置しテストも実施しており、性能の良いカメラを選定してもらった。カメラだけでなく看板も設置していきたい。
- 委員　　：佐伯の友和地区では住宅街に設置したものは効果があるよう思うが、山間部は全く効果が無い。カメラを設置するならば効果があるところに設置しなければ。
- 委員　　：今は赤外線機能の備わったカメラもある。夜間にライトが点灯するタイプのものもあるので、そのようなものを採用するのも良いのではないか。

5) 再生可能な資源の利用について

- 委員　　：有料指定袋にバイオマス原料を配合するにあたって、実際にどのような手段をとるか考えているということか。
- 事務局　：そのとおりである。

8 その他

【意見】

- 委員　　：どこの地域も不法投棄問題を抱えている。

広島県環境保健協会に要請し、国道脇に監視カメラを2台設置したところ、不法投棄が全くなくなったという事例がある。ダミーカメラでも大きな効果があると感じる。今後、市に要請すればダミーカメラをもらえるようにしていただけたら嬉しい。監視カメラ設置の他に、市内の学校に依頼し、看板を作成してもらったことで不法投棄が減った事例もある。

ごみ問題全般についても、できることは多くあると感じている。皆で一生懸命に取り組むことが必要である。

委員 : 本日の題材全体をとおして、ふと何かを思った時に事務局へ伝えることを頭のどこかで気に掛けておいていただければと思う。市民の声を受けて、廿日市市として色々なことを進めていって欲しい。

9 閉会

以上